

制 度 名	いばらきオーガニックステップアップ事業	主管課名	農業技術課 有機農業・気候変動対策推進室		
		問合せ先	029-301-3931		
目的・趣旨	有機農業の取組を拡大するため、大規模有機モデル団地の育成や有機農産物の供給能力の向上等の支援を行う。				
〔対象団体〕 農業者、農業者の組織する団体等（下記(1)、(3)、(4)、(5)、(6)）。市町村等（下記(2)）					
〔対象事業〕 (1)有機農業モデル団地育成支援（県北限定） (2)地域における有機農業産地づくり支援 (3)荒廃農地等集約・環境整備支援 (4)有機農産物供給能力向上支援 (5)有機農産物新商品開発チャレンジ支援 (6)土づくり推進支援					
〔補助要件等〕 事業ごとに設定					
〔対象経費〕 (1)農業機械のリース導入等 (2)研修等参加費、資材費、謝金等 (3-1)荒廃農地等の再生支援（資材費、機械経費、委託費等） (3-2)農地貸付協力金 (3-3)有機転換推進支援（有機農業転換初年度に必要な生産資材等の掛かり増し経費） (4)有機 JAS 認証取得経費 (5)新規作物栽培や販路開拓に係る費用等 (6)堆肥等の購入、散布経費、土壌分析等					
〔補助限度額等〕 (1)補助率：いばらきの産地パワーアップ支援事業：5/10 以内 上記事業への上乗せ補助：2/10 以内 (2)定額（機械リース費に係る経費のみ 1/2 助成）：最大 3 年度補助（毎年度上限設定有） (3)荒廃農地等の再生支援：補助率 1/2（1ha 以上再生する場合 2/3）※上限 10 千円/10a 等 農地貸付協力金：定額 15 千円/10a（1ha 以上の場合 2 万円/10a） 有機転換推進支援：定額 2 万円/10a 以内 (4)定額：講習会受講料上限 10 千円、認証経費上限 140 千円 (5)補助率：1/2(上限 160 万円) (6)定額：上限 3 万円/10a、(ペレット堆肥の場合は 3.5 万円/10a)					
〔経費負担割合〕					
区 分		国	県	市町村	その他
(1)有機農業のモデル団地育成支援		1/2 以内	2/10 以内	—	
(2)地域における有機農業産地づくり支援		定額	—	—	
(3)荒廃農地等再生		—	1/2(2/3)	—	
農地貸付協力金		—	定額	—	
有機転換推進事業		定額	—	—	
(4)有機 JAS 認証		—	定額	—	
(5)有機農産物新商品開発チャレンジ支援		—	1/2 以内	—	
(6)土づくりの推進支援		定額	—	—	
〔7 年度当初予算額〕 209,778 千円（上記以外の事業費含む）		〔7 年度補助対象団体〕 県事業計画策定等により決定			
〔備考〕・儲かる産地支援事業において、有機農業の生産拡大のための機械・資材等の導入を支援 ・県単土地改良事業において、有機農業に必要な基盤整備への支援を強化					